

平成25年12月12日（木曜日）

---

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君

町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君
特別徴収対策室長	藤原誠君
農林課長	鎌田良一君
森林整備対策室長	長沼哲君
農業振興対策室長	鈴木孝君
商工観光課長	日野俊児君
企業立地推進室長	今野伸悦君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	下山茂君
子育て支援室長	佐藤敬君
地域包括支援センター所長	渡邊光彦君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	大類恭一君
宮崎支所長	早坂雄幸君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	土田徹郎君
教育総務課長	小山弘君
生涯学習課長	猪股清信君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	佐藤鉄郎君
参事	二瓶栄悦君
主査	今野典子君
主事	菅原敏之君

---

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持等を求める請願書

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は19名であります。8番高橋聡輔君より遅参届けが出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番早坂伊佐雄君、3番早坂忠幸君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

通告5番、9番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 一條 寛君 登壇〕

○9番（一條 寛君） おはようございます。2日目、よろしくお願いいたします。

では、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、3件質問させていただきます。

初めに、データヘルスの推進について伺います。

本年6月に閣議決定された日本再興戦略において、「国民の健康寿命の延伸」というテーマの中で予防、健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとしてデータヘルス計画の策定が盛り込まれております。データヘルスとは医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のことで、レセプト、健康診断情報を活用し、保健事業を効果的に実施していくために作成するデータヘルス計画です。厚生労働省は、来年度の予算概算要求において市町村国保等がデータヘルス計画の作成を推進するための予算として97億円を計上し、力を入れようとしております。

地方自治体においても、積極的にデータヘルス計画を導入することによって医療費の適正化に効果を上げれば国保財政にとってメリットとなります。先進的な事例が広島県呉市とされており、呉市においては、国保加入者のレセプトのデータベース化から着手し、患者が処方された医薬品や診察内容を把握し、独自に分析した上でジェネリック医薬品の利用促進を図った結果、5年間で薬剤費の削減額の累計額が5億円を超えたとされており、同市は、

そのほか保健師や看護師による訪問指導なども行い、過度の受診を抑制することもやっております。我が町における取り組みへの考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

きょうは雪の中、傍聴に来ていただいております。きょうは全員女性の方でございます。心から御礼を申し上げたいと思います。

今、一條 寛議員から大切なご質問あるいはご提案がありました。高齢化が進む中で健康寿命を延伸すると、そして医療費の低減につなげていくということが非常に重要であるというふうに考えておるところでございます。今、お話のあったレセプト、健康情報等活用したデータヘルスの推進についてということでございます。国では、ことし6月に日本再興戦略を閣議決定いたしまして、その中で予防健康管理の推進による新たな仕組みづくりとしてデータヘルス計画の策定が盛り込まれたところでございます。このデータヘルス計画は、医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のことでございまして、レセプト、いわゆる診療報酬明細や健康診断情報を活用し、義務づけや保健事業、受診奨励などを効果的に実施していくために作成するものでございます。これは議員ご承知のとおりでございます。

広島県の呉市が特に注目を集めておりますが、全国各地で医療費適正化に向けた取り組みが現在行われているところでございます。呉市につきましては、65歳以上の高齢化比率が31%ですから、当町よりも高い地域でございます。1人当たりの医療費が約60万円と高い状況にあったことから、全国に先がけてレセプトのデータ化を図り、さまざまな取り組みをしてきたところでございます。平成22年度は、聞くところによりますと7,390万円の医療費削減に成功したというふうに言われておりまして、全国的に注目されてる取り組みでございます。

本町といたしましても、さまざまな取り組みをしております。本町の医療費適正化対策といたしましては、平成21年度からレセプトが電子化されたことに伴いまして医療事務の専門的知識を有する業者にレセプト点検業務を委託をしております。また、2点目といたしましてジェネリック医薬品、後発医薬品につきましても、差額通知をことしの2月から実施をしているところでございます。

また、特定健康審査や特定保健指導等のデータ、国保の全疾病統計分析支援システムを活用しながら加美町の健康課題を抽出し、その情報をもとに地区の健康指導、健康教育、健診後の事後指導を行ってるところでございます。

さらに、国保中央会と宮城県の国保連では、特定健診、保健指導等情報と国保及び後期高齢者医療のレセプト情報、それに介護レセプト情報の各種データを国保データシステムとして現在構築をしているところでございます。来年の4月から各自治体でも利用できるということになっておりますので、本町においてもそのデータシステムを活用しながら医療費の適正化に努めてまいりたいというふうに考えております。

今後ともご理解、ご鞭撻、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 我が町でも差額通知書をことしの2月からでしょうか、出してるということでもありますけれども、これはどんなデータをもとにして、どのような方にどのくらい出しているのかということ、まず1点お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、これは宮城県国保連合会のほうに委託をしております。それでどういった方々に、その差額通知が出されているのかということについて簡単にご説明をさせていただきます。

まず、35歳以上の国保の被保険者の中で1カ月当たり1薬剤の差額、普通の薬とあとジェネリックの薬の差額が300円以上差のある方ですね、そういった普通の新薬とといいますか、その薬を使っている方々が対象になります。

さらに、その薬の処方病名といいますか、こういったものに効果がある薬かといいますと、例えば強心剤、それから血圧降下剤、それから高脂血症用の薬、こういったものを2週間以上服薬している方、そういった方々を国保連のほうでレセプトから抽出をしていただきまして、その方々に通知を差し上げております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 何枚くらい出して、何人くらいに出してんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

この事業はことしの2月が最初に発送したものでございまして、これは実際昨年11月にお医者さんにかかった方々を対象にしてことしの2月に289名の方に通知を差し上げております。その後、4カ月に1回ということで6月、10月に出してございまして、10月には313名の方に通知を出してございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） その差額の通知を出して、まだ3回ぐらいですか、出してるのは、その後の、変更になったかどうかとかっていうことは、レセプトから確認ができていますか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

実績そのものは、まだ8カ月ぐらいしかたっていないんですが、一応一番最初の2月に通知を出した昨年の11月の診療分と、それから10月に出了ましたことしの7月にかかった診療分から調べましたところ、ジェネリック医薬品を、通知後にジェネリック医薬品のほうに切りかえているのではないかとと思われるのが、大体1.2%ぐらいジェネリックのほうに切りかえがふえております。件数にしますと。それから金額ベースで見ますと、約1%ぐらいジェネリックのほうにふえているということで、まだ金額的にはそんな高くないんですが、一応この通知を出しましたことによりまして大体金額にすると調剤のほう、約2,400万円ぐらいかかっているんですけども、そのうちの1%として今回は24万円ぐらいの月、1カ月です、差額が効果としてあらわれているのかなと感じております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） まだまだ始まったばかりで長い目でみないとわからないということだと思いますけれども、これは県の国保連のほうで大体こういう方に出しなさいという形での指導でやってるということでありまして、これは院外処方箋の薬剤だけでしょうか。院内処方箋でやってる薬剤にもこれは可能なかどうか。そういう国保連からそういう指導というか案内が来てんのかどうか、この辺お願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

ジェネリック医薬品の処方につきましては、先生の判断によると思います。

それで病院関係の院内処方されている医療機関でありますと、やはりジェネリックの使用がまだまだ少ないような状況でございます。それから、院外処方されている調剤薬局、そういったところにつきましては、ジェネリックがふえているというようなことで、薬にもよりますが、やはりジェネリックを使用することによって薬の価格が半分ぐらいまで差があるものから、ジェネリックを広めていきたいと思っております。

それで、こういったジェネリック医薬品希望カードというもの、これは県の後期高齢者医療

広域連合のほうで発行してるものなんですが、診察券、それから保険証と一緒にこういったカードを出すことによって、ジェネリックで対応可能なものについては、極力希望しますというようなことでジェネリックのほうに幾らでも変えていただくようにというようなことで対応しております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） なかなかお医者さん方の理解がというか、先発医薬品を使いたいという傾向が強いというような話も聞きますけれども、そういう意味では地域の医師会のご理解とか、また院外処方よりも院内処方のほうがジェネリックになかなか変わってないというようなお話も今ありましたけれども、この辺の医師会への理解をどう進めるか、理解を得ていくかというような形で医師会との話し合いとか、そんなお願いとかっていうのはどうされてるかどうか伺います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

特に先生方、医師会を通じてというような働きかけはまだしておりません。やはり先生によってはジェネリックでは、病名によりまして、治療方針によりましては、どうしてもジェネリックではだめだというような考えの先生もごございますし、なかなか一概には言えないんですが、いろんな機会にジェネリックのほうに、医療費の削減という意味からも、当然削減することによって利用されている方々の負担も軽減されることとなりますので、その辺はお願いしていきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 呉市においても、地域の中核病院がジェネリックを使ったということがかなり地域全体のジェネリック医薬品推進につながったというような指摘もありますけれども、僕も加美郡の医療事務組合の議員でもあるんですけれども、ちょっと加美病院のこと確認はしてないんですけれども、一応加美郡における中核病院、加美病院だと思いますけど、加美病院でのジェネリックの使用状況というのは、おわかりであればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

一応公立加美病院のほうもですね、実際どういう状況かなというようなことでちょっと事務の方に聞く機会がございました。そういった中で、なかなかやはり院内処方というようなこともございましてジェネリックの医薬品の使用は少ないという状況ではあります、全く使って



いないという状況でもございません。徐々に広がっていけばいいのかなと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 東北大学病院でもジェネリックが何百種類かは使われてるという情報もありますので、やっぱりそういう中核病院とかそういう地域に影響のあるところから進めていただけるようお願いしたいと思います。

それから、呉市で行われている保健師や看護師によるレセプトをもとにした訪問指導と申しますか、過剰診療とか頻繁にお医者さんに行くとかという方に対するこれからの取り組みについて、お考えがあれば伺います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

国のほうでは毎年ですね、5月に診療した5月診療分について、いろいろ疾病分析等いろいろな分析をした結果を、各自治体のほうに報告されております。それをもとにしまして加美町においても、例えば疾病関係が、例えば高血圧がどのくらいふえているとか、その辺の推移とか、そういうのを毎年比較検討しながら、その中でやはり加美町は高血圧とか、あるいは病名でいえば脳血管疾患が多いというようなこともございますので、そういったデータから、データをもとにしまして行政区ごとの健康教室あるいは特定保健指導、健診後の事後指導、そういったところでそのデータを活用しながら指導してるというようなことでございます。

ただ、呉市のほうでは実際過重診、そういった方々とか、例えば一医療機関に月に何回も頻りに通院されている方々についても、保健師さんが個別に指導されていると、それも大分効果が上がってるんだというようなことを私も聞いております。でも、なかなかそこまで保健指導、それから健康教育、そういったところで保健師がいろいろ活動してるわけなんです、なかなか個別のそういった訪問指導までは、まだマンパワーがちょっと足りないのかなということで、そこまでいっておりません。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 国の方針では2030年にジェネリック医薬品の割合を60%にという目標があるようですけれども、どこまで国民の理解を得ながらできるのかどうかわかりませんが、町としてもぜひそういう方向に向けて取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

次に、いじめの防止について伺います。

2011年の10月に大津市の市立中学2年の男子生徒がいじめで自殺した事件が契機となって、さきの通常国会においていじめ防止対策推進法が成立し、9月末から施行されております。こ

の法律は、いじめは単なる人間関係のトラブルではなく、決して許されない反社会的行為であると位置づけた点に最大の意義があります。つまり、いじめを防ぎ、解決する責任は教育現場のみにとどまらず、行政や地域、家庭の大人全体で共有すべきだという強いメッセージなのであります。

具体的には、国に対してはいじめ防止基本方針の策定を求め、地方自治体に対しては地域いじめ防止基本方針の策定に努めるよう求め、また学校に対しては、その学校の実情に応じた同様の基本的な方針の作成を求めています。さらに、重大ないじめについては、市町村長らへの報告を学校に義務づけております。

また、関係機関との連携を強化するために学校や児童相談所、警察などの担当で構成する連絡協議会を置くことができるとされております。さらに、いじめによる重大事態での調査の公平性と中立性を図るよう求めています。これら推進法を受けてのいじめ防止の進め方についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 地域いじめ防止対基本法に関するご質問でありました。まさにいじめと申しますのは、これは反社会的な行為でございます。学校はもとより地域で防止に努めていくということが重要であろうというふうに私も認識をしております。

国が地域いじめ防止基本方針、10月の11日に示したわけでございますが、宮城県においてはいじめ防止基本方針策定委員会を設置をいたしまして、現在策定が進められているところでございます。学校は策定の義務があり、地方公共団体は努力義務とされておりますが、教育委員会を中心に基本方針の策定に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、いじめ問題対策連絡協議会でございますが、質問がありましたように学校、そして教育委員会、児童相談所、警察など関係機関、団体の連携が、これはとても重要であります。そういった連携を図るための条例を定める、置くことができると、条例を定めることによって置くことができるというふうにされております。基本方針を検討していく中で、こういった体制が望ましいかを含め、取り組みを前向きに検討していきたいというふうに思っております。

そういった中でですね、組織をつくる中で、やはり利害関係を有しない方の参加を図ることによって公平性、そして中立性というのを確保していく必要があるだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後とも地域、家庭と連携をしながら子供たちが安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、詳細については教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、いじめ防止対策推進法の施行による対応というふうなことについて、今町長のほうからも大筋というふうなことありましたが、いじめ問題、これについては一昨日ですか、平成24年度の問題行動、文科省で統計とったのが公表されました。宮城県ではいじめについては、小学校で8,377件、それから中学校では1,984件というふうなことであつたわけですが、非常に平成23年度と比べるとどーんと数字が上がつてると。これについては、子供たちなり学校なりがしっかりと調査をした、子供たちも訴えたというふうなことではないかなど。ただ、ここで解消率がですね、小学校では99.1%、それから中学校では99.7%と非常に全国平均より高いというふうなことで、これは一つのいいことかなというふうに思つてゐるわけです。

さて、いじめ防止対策推進法、9月に施行されたわけですが、これについては、基本理念ということで、国とか地方公共団体の責務というふうなこと、それからいじめ防止等の基本方針策定とかを定めてゐるわけでございます。国の基本方針を受けまして県においても、今宮城県いじめ防止基本方針の策定委員会、これが設置されまして12月中、年内中には、今パブリックコメントとつてゐる、素案が出てとつてゐるところなので決定するというふうに見込まれております。

したがいまして、そのいじめ防止、県の基本方針等を受けて、今度は町として、学校としてということになります。これまで町内では校長会議等で国それから県のまだ素案なわけですが、これを周知し、学校としてどういうふうに取り組んでいくかというふうなことの策定を促しているところでございます。

そして、町としましては、いじめ問題対策連絡協議会の設置ということで、もちろんこれは設置し、しっかり機能させていくというふうなことであるわけですが、今現在生徒指導情報交換会という組織があります。これは各学校の、小中学校の生徒指導の担当者が集まって不登校問題、いじめ問題、またその他の問題行動とか、これの解決に向けて情報交換し、話し合つていく、検討していくということで、先週もあつたんですが、非常に全体会、そして中学校区ごとの分科会と非常に機能していると。これをさらに、例えばまたこれも防災担当者の連絡会というのをつくつてゐるわけですが、あれについては関係機関とかに入ってもらつて、非常にこれも有意義な機能を果たしてゐることなので、これに関係機関等に入つていただいて、しっかりとした組織、これをつくつていくかなというふうに思つてゐるところでございます。

また、重大事態への対処というふうなことにつきましては、県からきたならば、さらに中立

と、公平というふうなことで、これまた町長部局とも検討してしっかりと組織していきたいというふうに思っています。

なお、やはり一番は今平成22年から行ってるわけですが、教育委員会としてのいじめのアンケート調査、ずっと継続してます。学校でも独自でもやっておりますが、この辺を中心に早期発見とか、そしてまた防止のための意識づけ、そのアンケートによる、その辺を中心にしっかりと対策をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 町、学校でのいじめ防止の基本方針の策定は、一応県の方針を受けて、そういうものを見ながら促していくということで、そしてまた連絡協議会については、既存の情報交換会を、より拡充というか活用しているいろんな組織との連携を図っていくという形で大体了解しました。

それで、いろいろ学校の先生方、今回いじめの問題とか、あとはさっき教育長にもあったように防災のこととか、本当に授業を教える以外にいろんな案件が非常に多くなって、次の日の授業の準備ができないというような声を、先生方の声としてあるというふうに聞きます。その辺で先生方の負担を軽くするためっていいですか、いろんな防止のために、虐待とかってそういう問題も含めてスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの設置とかってことが全国的に行われたりしてるようでありますけれども、この辺のことについてはどのようにお考えかお伺いたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） さまざまな解決しなければならない課題山積というふうなことで、教職員ですね、大変多忙な日々を送らなければならない。しかし、これはやはり絶対にしなければならないこと、授業と同じようにやっていかなければならないことと。ただし、例えば今生徒指導情報交換会、これをいじめ問題対策というふうな組織の精選といいますか、兼ねるとか、そしてまたそんなことでよりダブらないというふうな組織づくり、それをしていかなければならないというふうに思ってます。

また、スクールカウンセラーとかその活用については、また何か県のほうでもスクールカウンセラー増員するというふうなこともあるようなので、その辺も小中とも入ってますから、その辺の活用をしっかりと図っていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

- 9番（一條 寛君） スクールソーシャルワーカーについては、その辺はまだあれでしょうか。
- 議長（下山孝雄君） 教育長。
- 教育長（土田徹郎君） スクールソーシャルワーカーについては、まだ入ってませんが、その辺も他の市町村、学校等の様子を聞いて導入とかも検討していきたいというふうに思っております。
- 議長（下山孝雄君） 一條 寛君。
- 9番（一條 寛君） そのほかには、地域ぐるみで子供の成長を支えるために教職員のOBの方とか保護者の方、そして教員を志望する方等を指導員として学校に来てもらうというか、派遣するとかって事業をやっているところもあるようですけれども、その辺のことについてはどんなふうにお考えでしょうか。
- 議長（下山孝雄君） 教育長。
- 教育長（土田徹郎君） まだ、そこまでは検討しておりませんが、いろいろと例えば子供たちの個人情報とかさまざまなそういう問題もありますが、なお検討をしていきたいというふうに思っております。
- 議長（下山孝雄君） 一條 寛君。
- 9番（一條 寛君） それから、今、最近、道德教育といじめの問題ということで話題になり、また政府は、国ですかね、道德教育の検定を受けた道德の本をつくるという流れですか考えがあるようですけれども、道德教育といじめの関係について、どのようにお考えでしょうか。
- 議長（下山孝雄君） 教育長。
- 教育長（土田徹郎君） それについては、もともとやはりいじめの根底にあるいじめを防ぐ一番のものというのは自他の尊重とか暴力の否定とか、そういうものについては、やはり道德教育、これが非常に大きい根本からの指導ということではですね。それから、また道德だけではなくて、やはりこのようなものというのは教育活動全てで取り入れていかなければならないだろうというふうに思っております。
- 道德が教科にというふうな、それについては、まだ国のほうでもはっきりしてないというふうなことで、その辺は経過を見ながら、なおとにかく道徳的なものというのが一番のそもそもの解決のことになると思います。
- 議長（下山孝雄君） 一條 寛君。
- 9番（一條 寛君） 最後に、国立教育政策研究所の調査によると、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で仲間はずれとか無視とか悪口とか、暴力を伴わないいじめを受けた経験

を、いじめをしたとかっていう経験のない子供が、それぞれ1割程度しかなかったということで、9割の方がいじめをする、またされるという、どちらかの経験をしてるということで、つまりいじめは誰にでも、どこでも起こり得るという問題だという認識のもと、最終的にはまた先生方が持つ人間観とかってことにもなってくるんだと思いますけれども、なかなかその辺の、さっき道德教育のお話もしましたけれども、本当に人間とはとかっていうか、先生方、先生になるときに心理学とかもかなり学ばれるんだと思いますけれども、この辺のいじめをする心理とか、される側に問題はないんだと思うんですけれども、その辺の部分から子供たちの観察を、常日ごろ観察して指導されるよう、またよろしくお願ひしたいと思います。

いじめについては、以上で終わります、次に鳴瀬川の改修事業に関する事についてお伺ひします。

今年、県の平成24年度の補正予算の事業で鳴瀬川の河川、雑木の撤去、河床のしゅんせつ、川幅の拡張などの河川改修が行われております。そして、かなり景観がよくなったと思っております。放射能での汚染の関係で雑木のクリーンセンターでの焼却処分に予想以上に費用がかかり、予算がなくなり、雑木撤去後の木の根の穴等の整地作業ができなかったとのことであります。

そこで、町の重機等使ってこの整地作業をされる考えがないかどうか。また、今後害虫の発生や木の繁茂を防ぎ、経過を維持するために野焼きが有効と指摘する方もおります。その辺についての考えをお伺ひします。

また、今回、鳴瀬川の改修計画、3年計画というお話を聞きますけれども、今後の、来年度以降の計画について町で掌握してる分がありましたらお伺ひします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 鳴瀬川の支障木の撤去等々のご質問でございました。昨年の5月、いわゆる爆弾低気圧によりまして木伏工業団地の一部が冠水をいたしまして、被害をこうむった企業さんたちが出ました。町としましては、早速被害状況調査をいたしまして二度とこのようなことが発生しないようにということで県のほうに要望書を取りまとめて提出いたしまして、早速県の部長初め関係者に来ていただき現地を調査していただいた上で、県としてもこの鳴瀬川の流下能力の確保が重要であるというふうなことで予算をつけていただき、昨年度から2カ年にわたって2億円、約2億7,000万円の予算で支障木の撤去等を、河川環境の整備を行っていただいているところでございます。

予想以上に支障木が量が多かったようでして、河床のしゅんせつなど、当初予定していた土

砂の撤去等が十分できないというふうなことが現実に起こっております。

野焼きの件ですが、そういった声を私どもも聞いております。中新田地区の区長さん方にお集まりいただきまして、また消防団の幹部の方にもお集まりいただきまして、その件については打ち合わせをさせていただきました。その結果、河川愛護精神に基づき定期的な空き缶や瓶の回収作業を実施し、河川を守っていくということには協力をしていきたいというふうなご意見が出されました。

ただし、この野焼きについては皆さんいろいろお考えがありまして、焼却灰の散乱による旧中新田町の方々へ迷惑がかかるというご指摘もありました。また、大変な作業になると、負担が大きいというふうなご意見もありまして、なかなかこの野焼きに関しては協力しますというふうにはなりませんでした。

したがって、今後、景観を維持していくための活動として県で進めております「みやぎスマイルリバー・プログラム」実施要綱等を活用し、民間と行政がパートナーシップを構築し、住民参加型の方法を展開してまいりたいというふうにご考えております。

また、鳴瀬川の環境整備につきまして、しからば来年度以降どうなのかというふうなお話でございしますが、来年度以降につきましては、県においても今後とも流下能力を確保するために必要に応じて堆積している土砂の撤去や支障木の伐採について予算の確保に努めていきたいと、対策を実施していきたいというふうな回答をいただいております。先週も建設課長と土木部長あるいは河川課長、担当者のほうにお伺いをして来年度以降の整備についてもお願いをしてまいりましたので、ぜひ今後も環境整備、県として取り組んでいただきたいというふうにご考えておりますし、今後とも要望してまいりたいというふうにご思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） なかなか野焼きについては難しいというお話でしたけれども、10年もするとまた元のように戻るんじゃないかという指摘もあります。何とか前の荒れたような状態に戻さないために町としてどういう形でやっていくのか。今、町長からスマイルリバーですか、具体的にはどういうものか僕もよく理解してない部分がありますけれども、そういう事業でやっていくということだと思っておりますけれども、野焼きについて一遍に全部1年で全部焼くということで問題が大きくなるのであれば何年かに分けて少しずつやるとか、消防団の訓練も兼ねながらやるとか、いろいろ反対してる方とやるべきだという方との、もう少し意見のすり合わせとかっていうことを、粘り強くというかやっていくような考えはありませんか。もう少しその辺の仲介というか話し合いを、もう少し進めるとかっていうのは。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど答弁をしましたように、先般の会議ではご理解が得られなかったということでございますので、そう簡単に区長さん方にご賛同を、皆さんからご賛同いただくのはなかなか、4月の会議の報告を受けた限りでは容易ではないのかなというふうな気がしております。ですから、野焼きのことも含めて、せつかく県のほうでこれだけの予算をかけて環境整備をしてくださったものですから、やはりその維持ということに努めていく必要はあると私も思っておりますので、野焼きというものも一つの方法でしょうし、何かほかの形で、先ほど申し上げたようなスマイルリバー・プログラムというものも基本に置きながら、それとかねてより善意と資源とお金の循環するまちづくりというお話をしておりますけれども、いわゆるボランティアの活用、このボランティアを進めていく上で、例えばボランティアポイントのようなものも活用して、よりボランティアへの意欲を高めていくとか、そんなことも含めながら、基本的にはやはり河川愛護の精神に基づいて、この加美郡ほど川に親しんでいる、親しんできた人々はいないというふうに言われてるんですね。私も子供のころは夏休みになれば朝から晩まで鳴瀬川で泳いだり魚取ったりというふうに非常に川に対する愛着心が強い人々が多く住む町だと思っておりますので、やはり基本的には河川愛護という精神に基づいて町民の皆さん方のそういったボランティア精神を生かした形で、またそのボランティアをしたいという意欲を、やはり町としては引き出すような方策を打ちながら環境整備に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 確かにそうだと思います。そして鳴瀬川、一義的には県が管理するという、整備するという川だと思いますけれども、あそこ利活用するのは多くは、町外の方もいると思いますけれども町民である私たちだと思いますので、その辺の考え方に立って、さっき町長が言ったボランティアポイントとかいろんな施策を講じて、今のきれいになった景観を維持されるような仕組みを、町民と一緒に考えてもらえるようなものをつくっていただければと思います。

それから、さっき1点目で支障木を抜いた後の木の穴が、ちょっと僕も現場、現実見てはいないんですけれども、穴になってるという指摘があるんですけれども、県でもそうだって言っているんですが、その辺はどうなんでしょうか。それはやっぱりできれば町で、県ではできないんで、整地ぐらい何とか、より今後利用していくためにもしていただけないかという指摘もあるんですが、この辺はどうでしょうか。



○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

先ほどの鳴瀬川の公園整備に関しては、議員さんも県に要望なり現地立ち会いしていただきまして、まことにありがとうございました。そのご質問の今の状況ということで、私もきのうまで現場を見てまいりました。

その結果、まだ重機で整地作業を行ってる状況です。先ほどの質問の中にもあったようなんです、今の工事費の中で伐採作業と整地作業を行うという工事の請負契約の内容でございますけれども、さっき町長から説明もあつたんですけども、伐採する木が相当多かったということではなかなか当初計画した整地作業もなかなかできていない、できなくなるだろうという県の担当者の説明でございました。

それで、今でも皆さんの最初の要望に応えようとして県も一生懸命施工させている状況ですので、その内容を県からもお伺いして、できるだけ県の事業で対応してもらうように町としては考えたいと思いますので、よろしくご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 一応県からの、ちょっと聞いている情報では小野田の旭橋のあたりまで改修するという話は聞いてます。そして、今回の町政懇談会の中で小野田のある方から、その上流部分の支障木の撤去もという指摘が、熊が出るとかっていう話もされながら、かなり上流も荒れてるよという話があつて、ただこれ以上県に要望してもなかなか難しいのかなど。土木部長さんも、今すぐ氾濫する危険があるという川とは県は認識はされてないみたいだということと、ほかからなぜ鳴瀬川だけという指摘もあるんでという、そんな話も聞きます。

それで、この支障木の、上流部分の支障木の撤去に薪の駅構想事業の中であれを撤去する、県との交渉もあるんだと思いますし、全て野鳥の会とかのいろんなこともあつて全て切れるかどうかというのも問題にはなるんだと思いますけれども、この辺県との交渉も含めて、この薪の駅事業の構想で一部切ってもいいというような形にできないものかどうか、その辺のちょっと考え方お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、一つとしまして、やはり今後とも県のほうにお願いしてまいりたいと思つてますし、ぜひ一條議員もこれまで大変なご尽力いただきましたので、今後とも一條議員のチャンネルを通して県のほうにぜひ働きかけをしていただきたいというふうに思つてます。

また、薪の駅とのかかわりでございます。大変いい指摘でございますので、そういったものも実現できるように、町民の方が支障木を伐採して薪の駅に持ち込めばお金に、地域商品券等にかえていただけるというふうな、そんな流れもできればよろしいだろうというふうに思っています。

ただし、この薪の駅構想、スタートしたばかりなものですから、皆さんのそんないろいろなご意見を聞きながらきちっとした流通システムを確立していきたいというふうに思っています。今後ともそういった建設的なご提案を賜ればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。（「終わります。どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、9番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

通告6番、17番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔17番 味上庄一郎君 登壇〕

○17番（味上庄一郎君） おはようございます。たくさんの方の声をいただきましてありがとうございます。本日、2日目の2番手を狙いまして通告いたしました。外は大分雪が降っておりますので、町長初め関係の皆様には熱い討論をご期待申し上げて、よろしくお願いいたします。

本日は、加美町への病院誘致について、それから防災備品についてという2点についてお伺いをいたします。

9月の全員協議会で郡山病院関係者が本町に3回ほど来町したということでご答弁をいただきましたけれども、その郡山病院と誘致についてお伺いをいたします。

1点目、来町した時期はいつごろか。また、どのような方が来られて、誰がどのように対応したのかお伺いをいたします。

2点目、郡山病院はどのような病院で、その実績はどうかお伺いをいたします。

3点目に、医師会に対してどのような説明がなされたのか、その内容について詳細をお伺いいたします。

4点目、このことにつきまして隣接する色麻町には説明をされたのか。また、その反応はどうだったのかお伺いをいたします。

5点目、誘致されようとする場所が矢越の町有地であるとされておりますが、どのような経緯でそのようになったのかお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 余り熱くならないように冷静にご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、今ご質問の病院の件でございますが、前にもお話をしたかと思いますが、誘致ということではないということをご理解いただきたいと思います。私、余り国語得意なほうじゃないもんですから辞書で調べたところ、誘致というのは誘い寄せる、招き寄せると、これが誘致という意味なんですね。私、病院を招いたわけでも、それから招き寄せたわけでもございません。もっともですね、病院に来てもらうなんていうことは企業に来てもらうよりもっと難しいことなんですね。招いたから、じゃ行きましょうと、そういう問題、ことではないということでございます。

ですから、ご質問の前提として当該病院が加美町に進出を希望してるというふうな前提でのご質問であれば答弁をさせていただきます。そこのところを確認してから、私答弁をさせていただきますと思います。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 非常に勉強熱心を町長でございますので、辞書を調べてまでやっていただいております。

誘致ではないということでございますので、そのことは私の考え違いなのかもしれません。ということで、「進出」ということで訂正をさせていただいてお答えをいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、加美町に進出を希望している当該病院について答弁をさせていただきます。

最初に来町した時期はいつごろであって、どのような人が来て誰が対応したかということでございます。このことについて、相手のあることでもありますので、まだ計画がどうなるかわからない状況でございますので、克明に何月何日、私も実は覚えてはいないんですが、何月何日に誰が来て、誰が対応して、どういう話をしたかということ、現時点で言うことは私は適切ではないだろうというふうに思っています。

ただ、当然、理事長さんなり担当の室長さんなり、そういった方がお見えになって加美町に病院をつくりたいというふうなお話はございました。

また、9月には郡山病院の推進室長ですかね、理事長さんと申されたかもしれません。医師会の総会に出席をされて、そこで構想をお話しされたということでございます。事前に町にもいらっしゃって医師会のほうで話をしたいというふうな意向も承ってはございました。そういったことでですね、医師会のほうにご説明をされたようでございます。

この病院の実績でございますが、実は私もなかなか病院のほうにお伺いできないでおります。インターネット情報でございますが、福島県の郡山に明治33年に開業したということでございます。それから、入院施設としましては療養型病床が41床あると、それから平成20年4月には旧社会保険庁が福島県いわき市に設立したいわき健康管理センターを継承し、一般健診や特定健診、保健指導の運営を行ってるということでございます。私も直接この健診にはかなり力を入れてるというふうなことはお伺いしております。また、ことしの6月に仙台市内にある仙台中央病院、これは新寺にある病院でございますけれども、外来診察と一般病床48床を継承して運営を行ってるというふうなことでございます。これはなかなか経営が大変だった病院のようで、県としてもこの病院の再建に努力をしてるということについては、高く評価をしてるというふうなことを聞いております。現在把握している内容は、以上でございます。

私もいずれ郡山にある病院なり、それから特別養護老人ホームを運営してるようでございますので、そういったところもいずれにしても実際この目で確かめる必要があるだろうと思っておりますが、なかなかその機会がないまま今日まで至っております。

また、医師会に対しての説明でございます。9月に実施されまして、郡山病院の理事長と事業推進室長が定例会に出席をし、加美町に終末期医療を対象とした病院の建設を進めていきたいという話をされたようでございます。この定例会には保健福祉課長が出席しておりますので、課長から受けた内容、報告を受けた内容でございますが、今申し上げたように終末期医療に重点を置いた50から100床規模の病院を加美町に建設をしたいというふうな説明をされたようでございます。先生方からは、どのようなことをしてる病院なんだというふうなご質問、あるいは高齢者のリハビリは見てもらえるのかと、肺炎患者も入院も可能なのかと、医師体制や看護師の見込みはどうなってるのかと、病院の建設計画について町は了解してるのかと、病院の建設候補地は町と話し合った上で進めようとしてるのかと、そんなご質問があったようでございます。また、当然のことながら地元で開業してるお医者さん方には、看護師をとられては困りますというふうなご意見も出されたというふう聞いております。

また、隣接色麻町への説明についてでございますが、医師会への当該病院医師会の定例会に出席した後、当然その前に私勝手にあちらこちらに話をするわけにはいきませんので、当然この定例会に説明し、出席説明をした後、色麻町長さんにはお話をさせていただきました。その際、色麻町の町長さんは、その定例会のほうに色麻公立病院の院長さん、当然出席していたわけですから、院長さんのほうから話を聞いて、その件は知っていますよということでございました。

また、最後に場所の問題ですね。場所の点ですね。病院としましては、やはり利便性のいい

どこからも、まあ加美町だけのことを考えて病院設置するわけではないわけですね。広域的に患者さんに来ていただきたいということのようでございますから、やはりアクセスのいいところというふうなことでいろいろ独自にあちこち調査をされて、実はこの加美町のみならず、当然ですが、県北に立地したいということであちらこちら調査をしたようでございます。そういった中で可能であれば矢越の町有地というふうなお話はされた、お話をされたのだと思います。当然この場所は、条例に基づいて新しい庁舎を建てる時の庁舎用地ということでございますので、あくまでもこれは郡山病院がここを希望してるということでございます。

いずれにいたしましても、11月、ことしの県への申請というのがなされなかったようでございますので、さまざま病院側としても調査をしながら今後進めてまいるんだろうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 今回の進出について、いきなり町のほうにお話ということ、ほかの地区も探していたという今町長の答弁でありますけども、どなたか間に入ったとか仲介をされたという方はいらっしゃらなかったのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然これは病院のみならず企業もですけれども、適地を探す上でコンサルやいろいろな方を通して情報収集をするというのは、これは常であろうかと思えます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） そういうコンサルタント、あるいはそういう方々が町長あるいは町の担当課を通じて今回の進出を申し出てこられたのでしょうか。その辺はどういう会社なのかとか、そういうコンサルタントの会社とか、そういうお名前はこの場では言われないことなんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これはコンサルが申してるということではないわけですね。これは申し出は当然病院あるいは企業誘致であれば企業側が申し出てくると、その過程の中でコンサルなりさまざまな人脈を使って、当然これは調査をする、慎重にこれは進めていくということだろうと思えます。味上議員にこれはご理解いただきたいんですけども、こういう議会の場で特定の個人の名前を出す、あるいは企業、法人の名前を出すということは私は不適切だと思っております。昨日も申し上げたように権利の侵害ということにならないように細心の注意を払って私はご質問していただきたい。また、私も答弁をする責任があろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） なぜこういうことをお聞きするかといいますと、やはり今現在きのうの質問された議員の皆様方の内容にもちょっとかぶるところはあろうかと思いますが、建設予定地になっている町有地に進出したいといってくること自体、これはちょっとおかしな話でありまして、そういう方々も調査する上では、矢越の町有地というのは建設予定地になっているということまでは知り得ることだと思いますので、なぜあえてその建設予定地に進出したいといってきたのかということも関連がありますので、このような質問をしているんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それは病院であろうと企業であろうと、やはりベストの、最もこれからの企業経営あるいは病院経営をする上でどこが一番ベストかということは当然考えるわけですね。そのためにいろんな実は障害が起こり得るわけです。例えばここがいと、田んぼのここがいとなくなったとしても、当然これは農振農用地域であれば簡単にはこれは除外できない、転用できない、さまざまなそういった障害が当然あるわけですね。

ただ、まずはやはり私は企業としてはあるいは病院もそうでしょう、最良の場所というものを希望として表明するという事は間違っていないだろうと思います。その上で、果たしてそこが実現の可能性があるのかなのか、そういった中で最終的にどこにすると。あるいは場所によっては立地しないという選択肢もあるかもしれません。そういったことを決めていくんだらうと思います。ですから、病院側がそういった意思を表明したということについては、私は何ら問題がないだらうというふうに思います。

ただ、それが実現の可能性があるかどうかというのは、それは次の段階だと思っています。それはほかの場所についても同じことが言えるだらうというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） それでは、この医師会に説明をされた、その総会の席上の内容について、もう少し詳しくお伺いしたいんですが、町長はこの総会には出席されたんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、私は出席をしておりません。保健福祉課長が出席をしております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） それでは、出席された福祉課長にちょっとお伺いしたいのですが、こ

のときの、まあ町長にも報告されたと思いますけれども、医師会の先生方に具体的にどのような説明があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

ただいま町長の答弁にもございましたとおりでございます。医師会の定例会におきまして郡山病院の事業推進室長のほうから説明があった内容は、大崎医療圏では大崎市民病院への一極集中になっているというようなことで、郡山病院では加美町に地域包括ケアシステムの導入整備を進めながら終末期医療をやっていききたいというような説明をされております。それから、あわせて介護サービス付きの住宅とか、小規模多機能型の施設の整備というようなことで医療と介護と両面で加美町のほうに支援していければというような説明でございました。

その中で、先ほども町長から説明があったように終末期医療としての入院を50から100ベットぐらいを加美町の中で病院建設をしていきたいということでございました。

それから、あと町長からも先ほどお話あったとおり、予定地につきまして、一応郡山病院の考えとしては広域からアクセスしやすい中新田地区、その中でも国道の347号、457号、その辺のところを病院建設の予定地としたいというようなお話を、まず冒頭で説明されました。以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） もう一度確認をいたします。347号と457号の土地というだけですか、それとも町有地というふうに具体的に説明あったのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） その件につきましては、中新田地区の中で国道沿い、先ほど言った347号、457号、その辺の近くのできれば町有地というようなお話を病院のほうでは定例会のほうに説明しております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） やはり最初から347号と457号の付近の町有地ということは矢越の建設予定地であるというふうに私は言わざるを得ないと思います。

それで、その説明いろいろあったと思うんですが、医師会の先生方の反応というのはどういったものがあつたか、具体的にお願いたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その件については、先ほど私答弁しております。それに尽きると思いま

すので、これ以上のことは特にないだろうと思います。

それから、今の言葉を気をつけてほしいんですね。建設予定地ではないんです。あくまでも病院側がそこを希望してるということであって、予定地でもなんでもございません。そのところはですね、予定地ということは、かなりこれは具体化して県にも申請すると、ここを予定地として建設をしたいということであれば、それは予定地と言えるでしょう。あくまでも現段階では病院がそこを希望してるということでございますので、十分そのところは気をつけていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 私が言った「建設予定地」というのは庁舎の建設予定地というふうに言っておりましたので、私も言葉気をつけますけれども、やはりこういうことが実際に起こってきているというのは、やはりこの庁舎の問題が引きずっているようにも感じます。10月の全員協議会では病院誘致に賛成の意見を述べられる議員もおられました。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口、これは平成25年の3月の推計でありますけれども、それによりますと平成32年の2020年ですね、今から7年後ですけれども、加美町の人口は約2万2,251人、本年の10月末現在よりも約3,200人ほど減少するという予測がされております。さらに、このうち55歳以上の割合が50%を上回るという予測が、この2020年から示されております。

このような町の状況を鑑みると住まい、医療、介護予防、それから生活支援、そういったものが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築というのが必要であるというふうには思います。その上で終末期医療を有する病院の必要性が求められる、これから求められるであろうという認識は理解できますけれども、今回の郡山病院の進出というのは余りにも性急であったんではないかというふうに私は思うわけであります。

一番最初に来られた時期、先ほど余り記憶がないと町長ご答弁ですけれども、一番最初に来られた時期というのはいつごろなのでしょう。それすらわからないのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 春先だったと思いますね。はい。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 春先であれば、もう私たち議員の選挙が行われるか行われぬかというような時期だと思うんですけれども、そういった時期からもうこのようなお話があったのであれば、先ほど色麻の町長に対して医師会への説明があつてから報告であるというふうに先ほ



どご答弁ありましたけれども、公立加美病院は色麻町長が管理者でありまして、猪股町長が副管理者であります。このような話があるんだよと、実はこういう病院が進出したいというような希望があったんだというような、まあ雑談ではないでしょうけれども、公式ではないのかもしれませんが、やはり報告というか相談というか、そういうのがもう少し早い時期にあってもしかるべきではないかなというふうに思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 春先に来ていただいて、そういったお話をちょうだいして、これがどうなるかわからないわけですよ。当然ね、病院というのはそう簡単につくれるもんじゃありませんから。ですから、そういった中でこういう非常にセンシティブな問題、病院、相手のあることです。ですから、そういうことを軽々に、それも雑談というふうな中で話すべきことではないと思います。やはり病院の進出の意思がはっきりしないうちは、これは私は話すべきことではないと思います。ですから、医師会で説明したということは、これはある意味では公に進出するということを表明したと捉えましたので、であればお話をしてもいいだろうというふうなことでお話をさせていただきました。それが私は筋だろうと思っております。

あくまでも相手のあること、そのことによって相手の何か信用に傷をつけるとか、あるいは場所はどこにしる、今議員もおっしゃったように、これから支える人口が減っていく、しかしながら支えられる、特に75歳以上というのが、そういった病院、施設にお世話になる率が高いわけですから、そういった後期高齢者がどんどんふえていく。そういう中で地域包括ケアシステムを、どう構築していくか、その中で非常に重要なのは医療なんですね。介護、それから介護支援、住まい、住まいについては、今シルバーハウジングということも、その一環としてやっておりますけれども、医療がやはり核になるわけですね。今の状況で果たして十分なのかということも、当然これは考えていかなきゃならない。そういった中で包括支援システムを構築する上で非常に重要な医療の部分で、軽々に私が発言することによって加美町の包括ケアに寄与したいという思いのある医療機関が来なくなったということであれば、これは私は町民にとって町にとって大変残念なことだと思います。そういった意味からも、この情報の取り扱い、私は慎重に進めるべきだろうというふうに思っております。ですから、これは態度を明確にした時点で色麻町長にもお話をしたということでございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 非常に手順を追ってやっていただいているところだろうと思っておりますけれども、雑談ですのような話でもないんですけども、耳に入れておくということはやっぱり

必要だと思うんです。つまり公立加美病院は、私の父も10年前に亡くなりましたけれども、大崎市民病院でもう治療法がありませんということで退院を余儀なくされ、末期の肺がんでございましたので自宅での不安というものがあつた、主治医の先生にいつでも加美病院に入院できるようにしていただいた経緯がございます。つまり、この加美郡の地域においては、公立加美病院が今終末期医療の一端を担っている、そういう実態もあろうかと思つた。ですから、そういう意味で管理者と副管理者ということでもありますので、そういう情報の共有というか、そういうものは必要なんではないかなというふうに思つたわけでもあります。そういう意味で、この進出について、今現状はどのようになつてゐるかお伺つたいと思つた。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに管理者、副管理者の情報の共有というのは非常に重要だと常々思つております。

ただ、不確かな、いわゆるどうなるかわからない、先ほど申し上げたように、状況で、私はこれはお話しするのが不適切だと思います。やはり何といたつても病院の進出というのは医師会の了解ということが必要ですから、まずは病院としても、進出病院としても医師会に説明するというのが筋でしょう。その上で環境が整つた時点で県に申請をするということだろうと思つた。そういうことからして情報の共有というのは、これは私は重要だろうと認識しておりますけれども、この件に関して不確かな情報といつたか、成熟してない状況でお話しするというのは、適切かどうかというのは甚だ疑問でございます。

また、加美公立病院、100床のうち50床が療養病棟でございます。十分とは認識していません。十分ではないために小牛田の野崎病院に入院されている方々、転院を余儀なくされている方、それから栗原市の石橋病院にも実はかなり加美町からも行つておられるんですね。ですから、そういうことを考えますと、今後進出ということが明らかになる、あるいは病院がきちんと県のほうに申請をするというふうな段階の中で、当然加美公立病院とのすみ分けといつたか、協議のようなものは当然必要になつてくるだろうというふうに思つております。

いずれにいたしましても、まだこの病院、計画が熟しておらないと思つております。私も先ほど申し上げたように実際郡山の病院にも行つたことがありませんし、そのほかの介護施設にも行つたことがありませんし、やはりこれはきちつと町としても調査をした上で、場所のことも含めてこれは今後進めていく必要があるだろう。当然その中で医師会の先生方のご了解というものも必要になつてまいるだろうというふうに思つておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 今の段階で、この郡山病院の進出というのは次年度以降であるとか、そういった具体的なお話は町長は何も聞いておりませんか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町に病院を建設したいという希望に変わりはないというふうには聞いております。ただ、先ほど申し上げたように、県に申請を出さなくちゃいけないわけですね。申請を出すということは、当然場所も決まっている、それから医師や看護師の確保、これが見通しがきちっと立っている、さまざまな条件をクリアした上でないと、これは申請できないわけですね。申請をしても、当然これは申請の前の段階で、事前審査の段階でこれは却下されるわけですから、やはりそういった条件が整った時点で申請をされるんだろうと、あるいは申請せざるを得ないんだろうというふうに思っています。ただ、それが果たして来年間に合うのかどうか、私としては何とも、この部分については病院側の準備でございますので、申し上げることはできないということでございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 協議次第ということでもあろうと思います。しかしながら、このようなことは決してないとは思いますが、郡山病院が、まあ郡山病院という固有の病院でなくても、そのような病院というものを隠れみのにした、例えば怪しい団体、例えば20年近く前になりますけれども、山梨県の上九一色村のように怪しい宗教団体であるとか、そういったものが進出してきたら加美町が食べ物にされるのではないかと、そのような心配も私は思うわけでありまして。先日の臨時会でも薬菜のゴルフ場の用地を、やはりそういう外資系の企業などから守るための購入に私たちも賛成をしたわけでありまして、やはりこういうことも十分に頭に入れていただいて、もしこの郡山病院がまだ加美町に進出を考えているのであれば、認可が下りて医師会の了解も得て、その後だとは思いますが、実態調査であるとか、経営コンサルタントの方々であるとか、十分にやはり調査することが私は必要であると思います。

そして、やはりこういう問題が出てくるということは早期に建設、庁舎の建設予定地に、矢越にやはり建設することがこういうことを防ぐ一つの案であるとも思いますので、今予定地でない、例えば西田に、西田の町有地にこのような終末期医療の病院をとというようなことであれば、まだ私は話はわかるというふうに思うんですが、今後このような進出、あるいは誘致に関してもそういったところ、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のお話を聞いてて、私大変不適切な質問であるなというふうに感じて

おります。いろんなちまたのうわさがあるようでございます。ある方は、この病院が韓国系の病院であると、いろんな怪しい宗教団体とかかかっているというふうなうわさをしてる方いるようです。これは韓国系ということをお口にするだけでも、私はこれはそういった、言ってる方ですね、これは非常に問題発言ですね。実は似た名前の病院で韓国人の方が経営してる病院があります。ここは全く韓国との関係のある病院ではございません。そういった間違っただ情報をもって、また捏造したような情報を流布してると。これは私は甚だ問題であり、そういったことに関する質問を、発言をこの場でするという、私はこれも非常に問題、不適切な発言だと思います。

冒頭から申し上げるように、十分議員という立場で、この議会の品位を保つということ、そして人権を侵害しないということ、こういったことに十分配慮して私は発言を、今後ともしていただくようお願いをしたいと思います。一切そういうこととの関係のある病院ではありません。院長さんは東北大学の医学部を卒業された方でございますし、誠実な方だというふうには私はお見受けをしております。

どうもですね、お話を聞いていて、一つのことが私脳裏に浮かんだんですが、心理学の教科書には必ずだまし絵というものが出てくるんでね。ごらんになったことあるかもしれません。このだまし絵というのは、同じ絵を見てても人によって、ある人は老婆に見える、ある人は美女に見えるんです。一定の先入観を持って見ると、例えばある方が、例えば何分間か老婆の絵を見せられてからその絵を見ると老婆に見えるんですね。別のグループは美女の絵を見せていただいてからその絵を見ると美女に見えるんですね。決して偏見を持って見ていただきたくないんです。この加美町の将来どうするか、医療・介護どうするか、高齢化社会をどうやって支えいくか、そういった高所大所から考えて建設的なご発言、ご提案を、今後とも賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 私の質問の仕方が悪いのか誤解を受けているようでありますけれども、郡山病院がそういう病院だと申し上げているわけではありません。そういったことがないように私も町のことを思って質問してるわけでありますから、その点は誤解のないようお願いしたいと思います。

いずれにしても、先ほど申し上げました人口の推移というものを鑑みれば当然町長の答弁の中にも加美町から野崎病院、あるいは栗原の病院、そういったところにも行っているということであれば、必要性は、これは認めるところでありますけれども、やはり慎重にこの問題

を、こういったことを、町の将来のために考えていかなければならないと、私もそう思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。防災備品についてということで質問をさせていただきます。先日町政懇談会の中で、私も出席しました中新田の公民館では、私の地元である南町の区長さんからもこのことについてご質問がありましたので、非常にかぶるところもあるかと思いますが、質問をさせていただきます。

支給した防災備品の主な品目は、こういったものか伺います。次に、2点目として各行政区では支給された防災備品を、どのようなところに保管しているのか。3点目、防災備品の維持管理はどのような方法で行っているのか。これは2番とちょっと同じような内容でありますけれども、4点目、保管場所のない行政区についてはどのような対応をとっているのか。5点目に、保管場所について消防団との連携やあるいは防災倉庫のような施設、これを考えてはいないか。

以上、5点をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 4点目までにつきましては、危機管理室長のほうから後ほど答弁をさせていただきます。

最後の防災倉庫の件でございます。この件につきましては、12月の5日の中新田地区での町政懇談会のときにご要望がありました。その中で既にお答えをさせていただいておりますが、やはり集会所のない行政区におきましては、なかなか防災備品の保管が困難であろうというふうに思いますので、来年度予算に、まあ当初には間に合わないかもしれませんが、来年度中にご提案をさせていただきたいというふうに思っております。建設する方向で進めてまいりたいと。このことに関しましては、これまでも中新田地区の議員さん、味上議員が議員になる以前でございますけれども、米木議員なり、伊藤議員なり、木村議員なり、そういった方々からもご要望がありました。また区長さん方々からもご要望がありましたので、町としても検討を重ねて、進めてきておりまして、ぜひ来年度予算で実現をしてみたいというふうに思っております。

また、この連携ですね、当然これは連携をとっていくということが必要です。消防との連携はもちろんのことながら、私これから尾花沢市との連携というのが非常に重要になってくると思っております。11月25日、尾花沢市との間での災害時の相互応援協定を締結させていただいたわけですが、通常隣接した自治体というのは同時に被災するという可能性が高いわけです。

ね。ところが、幸いにもこの県境を挟んだ当町とそれから尾花沢市は同時に被災する可能性は極めて少ないということでございますので、この協定の持つ意味合いは非常に大きいと思っております。ですから、尾花沢市長にも私お話をさせていただいたんですが、それぞれの市・町で保存・保管している食料とか、あるいはさまざまな物資、機材、こういったものをお互いに利用し合うと。いわゆる尾花沢が備蓄してるものは我が町のもの、我が町が備蓄してるものは尾花沢市のもので、そういう感覚で県境を越えて一つというふうな思いで尾花沢市とも共有しながら、あるいは協力をしながら防災体制を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

その他につきましては、危機管理室長からお答えさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。防災備品についてということで説明させていただきます。

今回の防災備品につきましては、町内の各自主防災組織に対して資機材を交付するというところで、おかげさまで町内79行政区ございますけれども、平成24年度中に全ての行政区に自主防災組織ができたということ踏まえまして、各自主防災組織の防災活動のために資機材を支給するというところで進めさせていただきました。

それで、交付する支給する経緯につきましては、ことしの3月の区長会で支給内容について区長さん方に説明をさせていただきました。それで7月に各行政区で必要な備品の要望を調査させていただきました。それで11月末に各自主防災組織に支給させていただいたということでございます。

それでご質問の1番目、支給した防災備品の主な品目は何かということでございます。まず、1番目に発電機、それから投光機、それからハンド型メガホン、それから暖房機、テント、それからアルミ組み立てのリアカー等々でございます。先ほどお話ししましたけれども、各行政区によって若干内容違いますけれども、その要望にお応えした備品を配らせていただいたいということでございます。

それで次、ご質問の2番目、各行政区で支給された防災備品をどのようなところに保管をしているかということでございますけれども、まず保管場所につきましては、早目に区長さん方に支給するというご説明をさせていただいた関係もありまして各集会所等で保管をしているというのを聞いております。ただ、集会所を持っておらない旧中新田町内につきましては、個人の倉庫をお借りして保管をしているというのを聞いております。この点については

後からの質問とちょっと関連いたしますけれども、ちょっと今の段階ではそういったお話でございませう。

それから、ご質問の3番目ですけれども、防災備品の維持管理はどのような方法で行っているかということでございませう。これにつきましては、備品の管理規程を定めまして各行政区にお話をさせていただいております。この管理規程の主な内容につきましては、まず1番目に備品の管理責任者、これは各自主防災組織の代表者でお願いしたいと。2番目、備品につきましては常に良好な状態で使用できるように維持管理に努めていただきたいと。それから3番目、備品の維持管理、それから修繕に必要な経費につきましては、各自主防災組織で負担をお願いしたいと。それから4番目、備品を活用した防災訓練、これにつきましては年1回以上ですね、実施をお願いしたいということで定めております。

それから、質問の4番目、保管場所のない行政区にはどのような対応をとっているかということでございませう。これにつきましては、先ほどからの質問とも関連いたしますけれども、基本的には各行政区で確保をお願いしたいということでお話ししておりますけれども、ただ旧中新田町内、集会所がないという行政区もございまして、これにつきましては、先ほど町長のほうからも説明いたしましたように防災倉庫と、そういったもので検討させていただくということでございませう。以上でございませう。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 詳細にお答えいただきましてありがとうございます。特に旧中新田行政区は、やはり集会所がないところがほとんどでございませう。つい先日、10周年の記念式の際にもアサヒの区長さんとちょっとお話する機会がありましてあさひ地区、新しい行政区でございませうので、しまっておくところがないということで中新田の公民館をお願いをして、空いている倉庫に置かせてもえられないかというお願いしたら、いや今空いでつごないののでだめだというふうに言われたということでございませう。来年度の予算で防災倉庫という町長の答弁でございませうので早急に対応はされるかと思いますが、それまでの間、5つ目の質問で申し上げました消防団との連携はないのかということでありますけれども、旧中新田の行政区の中には消防ポンプ小屋がございませう。積載車置き場、そういったところにまだ置けるスペースがあるところもございませう。そういったところで、その積載車置き場に、例えば全部ではないにしても発電機とか投光機であるとか、先ほど危機管理室長の答弁では1年に1回の点検をお願いするというものでありますけれども、私も消防団に所属しておりますが、消防のポンプも定期的にエンジンをかけて点検をしないと、いざという時に動かないということがございませう。

そういったことがないように、やはりいざという時のための防災備品だと思っておりますので、発電機などは定期的にやっぱりかけておく必要もあろうかと思っております。また、その燃料に関しても古いものをずっと保管しておくということもちょっとどうかというふうに思っておりますので、例えば消防積載車の置き場に、その発電機を置かしていただければ、消防団が自分たちのポンプを点検するときと一緒にかけてもらって点検をすとか、防災倉庫ができるまでですね。これ自主防災組織の育成ということもありますので、行政区ごとにしっかりその意識を持つということの一つであろうと思っておりますので、まず防災倉庫がないところはそのような対応ができないものかお伺いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から若干答弁させていただいた後、危機管理室長のほうから詳しく答弁をさせていただきたいんですが、あさひ地区の件ですが、私もお伺いしております。公民館の南側にあります倉庫は確かにこれはいっぱいですので、そのスペースをお使いいただくということは不可能でございます。ただ、この倉庫の脇に若干スペースがありますので、そのところに町が提供した備品類を入れるような倉庫の建設ということは可能でありますし、そういったことを危機管理室長とも話をしております。まだ区長のほうに伝わってないのかもしれませんが、今後話し合いをして、そこでぜひということであればそういったことも町としては今考えるところでございます。

また、消防団のポンプ置き場の利用等については、先ほど申し上げたように室長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

消防ポンプ置き場の活用につきましては、当然消防団につきましては自主防災組織を支える中心的な役割をもっておりますので、消防ポンプ置き場を活用してその機械の管理とかあるいは訓練等について連携して活用していただくことは大変望ましいことであると思っております。

その管理につきましては、消防の幹部の方々とも相談いたしまして検討させていただきたいと思っております。

それから、あさひ地区の区長さんのお話ですけれども、内容につきましては、今町長からお話したとおりでございますので、それで町長とも相談いたしまして、中新田公民館を活用する場合、プレハブ的な倉庫の活用についてということで町単独の事業もございまして、それでこれにつきましては企画財政課のほうで担当しておりますので、これについては企画財政課長のほ



うからお話させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ただいま危機管理室長からお話のあった物置等の助成であります。これは本来は集会施設の新築とか、それから修繕に補助するというそういった町単独の補助事業であります。今回のケースの場合、集会施設がないということもございますので、町の施設の空き地にそういったものも設置した場合の助成についても、準用させて交付することも可能だと思いますので、そういった形での助成は十分可能だというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 時間がないので、最後に一つだけ、今お答えいただいたような整備をしっかりとやっていただきたいというのと、最後に防災倉庫ということの来年度予算にも反映するというのでありますので、旧中新田消防署の跡地の利用について、何か町長、アイデアというものがございましたら最後にお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然防災倉庫の立地場所ということも十分考えられるだろうと思います。区長さん方、地域の方々のご意見をいただきながら防災倉庫の設置とあわせて旧消防署、加美消防署跡地の利活用というものも考えてまいりたいというふうに思っています。（「終わります」の声あり）

以上をもちまして、17番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため……（発言者あり）はい、13番米木正二君。

○13番（米木正二君） ただいまの17番議員の一般質問の中で、加美町への病院の進出についてという発言の中で、上九一色村、あるいはこの町がそういった団体に侵されるような、そうした発言がありました。議会という公の場で病院の名誉を傷つけるあるいは町民に誤解を与える発言だというふうに思いますので、やはり発言の削除を求めたいと思います。

なお、しかも議長は、やはり注意を促すべきであるというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） ただいま13番米木正二君より発言がございました。

私の見解といたしましては、いわゆる一般論で述べたのかなと思っておりますし、はっきりと町長がそれに対する答弁を行ったということで注意するまではいかなかったわけでありまして、申し出がありましたので議運に諮って検討させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。はい、13番米木正二君。

○13番（米木正二君） その発言は議事録にも会議録にも残るわけでありますから、その辺、議会運営委員会でもその辺はしっかりと検討していただいて対処していただきたいということを要望したいと思います。

○議長（下山孝雄君） それでは議運で諮ってまいりたいと思います。